

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	2. 19 待機支援車運搬作業
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 大分河川国道事務所長 河崎 拓実 大分市西大道1丁目1番71号
契約締結日	令和 6年 2月16日
契約の相手方の氏名及び住所	建設サービス株式会社 大分営業所 大分県大分市古国府6丁目3番35号
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥1,430,000- (月額)
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥1,573,000- (月額)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備考	

随意契約理由書

1. 件名：2. 19待機支援車運搬作業
2. 履行場所：石川県輪島市二ツ屋町2-30
3. 契約の相手方：名称 建設サービス株式会社大分営業所
住所 大分市古国府六丁目3番35
電話 097-576-9903
4. 随意契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号
5. 当該業務の目的・内容及び随意契約に付する理由
 - (1) 目的・内容
令和6年1月1日に発生した能登半島地震に伴い、石川県に大分河川国道事務所所有の待機支援車を派遣し、現地対策活動の支援を目的として車両の運搬等の作業を行うものである。
 - (2) 理由
建設サービス株式会社大分営業所は、大分河川国道事務所と「大分河川国道事務所管内等における災害時等応急対策工事および業務に関する基本協定（機械設備）」を締結している業者である。
聞き取り調査の結果、待機支援車の運搬にあたり迅速且つ的確な出動体制を確保し最も短い時間で対応出来ると判明した。
以上のことから、建設サービス株式会社大分営業所は本件を適正に履行できる唯一の契約相手方である。このため本件は会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により建設サービス株式会社大分営業所と随意契約を行うものである。

(随意契約理由書作成者)

大分河川国道事務所 防災課長